

2021(令和3)年度 社会福祉法人 県央福社会 事業報告書

社会福祉法人 県央福社会

理事長 佐瀬 睦夫

1. 2021(令和3)年度を振り返って

2021(令和3)年度は、県央福社会、日本全体、世界にとっても激動の1年となりました。

県央福社会はここ5年間、赤字決算続きでした。そんな折、2021年11月に、過去の借入金の返済額が下半期分だけで2億6千万円という巨額の出費が予定されていることが判明し、毎月の収支の増減努力だけでは赤字は免れないこととなりました。その結果、全常勤職員の冬季賞与を大幅にカットしなければ黒字化は図れず、苦渋の決断でしたが、冬季賞与2.3ヶ月分のうち1ヶ月分(1億5千万円)を削減させていただきました。私が個人的な事業から法人経営に携わって以来、初めての決断でした。改めて、従業員一同に深くお詫び申し上げます。

そして、当法人の弱みはリスクや不確定な事項に対して、役職員はじめ一般職員が各事項に対して一つ一つ丁寧にフォローする体質が希薄なこと(ここ数年の規模拡大が一つ一つの事項を丁寧に精査することの体質が欠けているようです)が改めて知った年度となりました。ガバナンスに関しても役職員が一つ一つの事項をグループ長会議や執行役員会議で丁寧に検討し、4役会議や経営企画会議等で検討し理事会の承認を得るなどの手順を疎かになっていることを知る年度となりました。理事会や監事・評議員会に対しての軽視や形骸化は法人の意思決定に重大な影響を及ぼすことを知り、深く反省するところです。

なぜ県央福社会が金融危機に陥ったかは、経営分析を行った結果、役職員(管理職)の割合が常勤職員数に対して高い、他の社会福祉法人に比べ平均給与が高い、全体の人件費の割合が経営全体を圧迫していることが判明しました。また残業代は年間2億円、その他様々な法人経費額も多く、ムダ・ムラがあることがわかり、2022年度に向かって見直しを図りました。

また、私(理事長佐瀬)のワンマン経営から来る理事会軽視体質が取り沙汰される年度ともなり、重ねて深くお詫び申し上げます。法人外では新型コロナウイルスによる日常生活や経済の混乱、国外に目を向けるとロシア軍のウクライナ侵攻と非人道的な出来事に心を痛める年度でもありました。様々なことがあった2021年度ですが、当法人の2021年度事業活動計算書(損益計算書)のサービス活動収益額は、85億4,600万円で、サービス活動費用は、85億1,900万円でおおよそ2,500万円の黒字となりました。社会福祉事業が措置から契約に移行し、マイナス経営(措置費)からプラス経営(出来高の実績払いの契約制度)に変わりました。しかし多くの社会福祉法人の経営者や福祉従事者が、自助努力とはどのようなことかを理解していません。福祉の現場は「人」です。「ヒト・モノ・カネ」と言った物量作戦で現場を回そうとする旧態依然とした事業所運営や経営を見直すべく、県央福社会だけでなく多くの社会福祉法人も同様に日々奮闘しています。今、時代が大きく変わろうとしています。新しい時代の新しい福祉の考え方の一つに「専門性とは何か」が問

われるようになりました。高齢者等の介護事業における現場は、近年事故・事件が減少傾向にあり離職率も下がり働き甲斐ある事業所に変貌しているように感じます。その背景に介護事業所の経営者が、現場で働く従事者の育成に真摯に向き合い「研修コンサルティング機関」や「民間の研修機関や職員養成所」を整備し、これらの企業や機関とともに、専門的で体系的な研修プログラム等を積極的に取り入れた結果ではないだろうかと思えるのです。ビジネス的に見ても障がい児者分野に比べ、高齢者部門は採算が合うと見て多くの企業が積極的に参入するようになったからだと思います。今、高齢者部門の事業所は事故や事件、虐待件数も減少し多くの事業所は「専門性のある介護」「職員が明るく活性化した職場環境が整備され」、「働き甲斐のある事業所」に変わろうとしています。県央福祉会も「研修や専門的な支援を行う法人を目指し」時代にマッチした事業所づくりに努め、2022(令和4)年度は、役員をはじめ執行役員・グループ長、各事業所の職員一同が私たちの使命を再認識し社会に貢献する県央福祉会を目指します。

2. 社会福祉法人県央福祉会の職員現状

1. 2022年3月31日現在の職員数	
(1) 常勤職員数	630名
(2) 地域限定職員数	44名
(3) 非常勤職員数	1,079名
(4) 嘱託職員数	90名
(5) ヘルパー数	135名
総計	1,978名

2. 常勤職員の平均年齢 37歳6ヶ月	
男性	40.2歳
女性	35.7歳

3. 三国家資格の取得数		(2022年3月31日現在)	
(1)社会福祉士	常勤職員 131人	非常勤職員 29人	
(2)精神保健福祉士	常勤職員 47人	非常勤職員 12人	
(3)介護福祉士	常勤職員 149人	非常勤職員 111人	
合計	計 327人	計 152人	
総計		479人	

3. 法人運営に関する事項

- ①令和3年度は、理事会を7回開催、評議員会を3回開催しました
- ②四役会議 (48回)

- ③理事懇談会（0回）
- ④評議員懇談会（0回）
- ⑤法人防災訓練（通所、GH）（各2回）

4. 法人定例会議に関する事項

- ① 管理者会議（12回）、経営企画会議（12回）、グループ長会議（11回）、執行役員会（24回）、生活介護部会（管理者3回・現場職員3回）、就労継続支援部会（12回）、就労支援部会（全体会2回・4センター連絡会9回・移行部会6回）、保育部会（園長11回）、児童発達支援部会（12回）、介護・看護医療部会（12回）、全ホーム部会（6回）、相談支援部会（12回）、事務員会議（12回）

5. 採用に関する事項

- ①就職説明会（19回）（参加151名）
- ②採用試験（参加64名・内定46名）
- ③採用面接（64名）
- ④採用者合計（27名）
- ⑤内定者懇談会（1回；12月18日(土)開催）

6. 新規事業に関する事項

- ①鎌倉市に児童発達支援センター「あおぞら園」4月開設
- ②大和市に公私連携型保育所「こどもの城」4月開設
- ③アゼリアうみ風「生活介護事業」4月開設
- ④厚木 ASD 支援センター「就労継続支援 B 型事業」4月開設
- ⑤藤沢市に共同生活援助「プラタナス高倉」5月開設
- ⑥川崎市中原区に児童発達支援・放課後等デイサービスセンター「ぽるく中原」8月開設
- ⑦川崎市高津区に計画相談・地域移行・障害児相談支援「地域相談支援センターほあり」9月開設
- ⑧相模原市に短期入所「レモンハイツ」10月開設
- ⑨相模原市に児童発達支援・放課後等デイサービスセンター「すいっち城山」2022年1月開設

7. 採用職員

常勤 = 88名 非常勤 = 248名

8. 退職職員

常勤 = 59名 非常勤 = 136名

※2015年以降のTAGデータによると、全退職者309名のうち、入社後3年以内の退職者は141名、割合は45%程度となっています。つまり、退職者のうちおよそ半分が新規採用から3年以内に退職されているということです。